

第1回第2期秋田市住生活基本計画改定委員会での空き家対策に関する意見等

1 開催日時および開催場所

令和7年8月28日（木）午後2時から 秋田市役所第2委員会室

2 出席委員

第2期秋田市住生活基本計画改定委員会委員 8名

3 空家等対策に関する主な意見等

(1) 空き家に関する成果指標について、現在は、空き家バンクの登録数としているが、空き家の母数が減少するのに伴って、登録数が減少することが想定されることから、指標を空き家全戸に対する登録数の割合にしたらどうか

【対応の方向性】

- 町内会に対する空き家の実態調査の結果を踏まえて指標の内容について検討する

※空き家は「発生抑制」と「活用」の2つの取り組みがあるので、それぞれの指標が出てくるように留意が必要。

- 空き家の流通の向上を目的としていることから、空き家活用の実績数や、空き家に対する空き家バンクへの登録件数の割合などから評価できなか検討する。

(2) 中古住宅として流通している空き家は、若者の住まいのニーズに合わないものが多い。また、旧耐震のものが多く、お金をかけて改修して住みたいと思う人がいない。一方で、空き家の所有者は空き家を解体したがらない傾向がある。秋田市として中古住宅の流通について検討する必要がある。

【対応の方向性】

- 第2期秋田市住生活基本計画の「施策の内容（目標3）」に意見を反映する。